

国民年金

20歳!! あなたも今日から年金デビュー

成人式を迎えられる皆さん、おめでとうございます。健康で若い人にとって年金といってもピンと来ないかも知れませんが、長い人生の間には、不慮の事故や病気、配偶者の死亡、老後の生活など、様々な不安がつきまといまいます。そのようなとき、あなたをサポートしてくれるのが国民年金です。

国民年金は、一人の力だけではなく、みんなで助け合う社会保険制度で、国が責任をもって運営しています。20歳から60歳までのすべての人が加入しなければなりません。20歳になりましたら必ず加入手続きをしましょう。(厚生年金、共済組合加入者は手続きが不要です。)

加入者の種類は、

3種類

20歳になると、日本国内に住所のある人全てが国民年金に加入しなければなりません。加入者は、保険料の納付方法や給付の内容が異なっているため、3種類に分類されます。

■保険料の納付方法

*第1号被保険者

社会保険庁(社会保険事務所)から送付されてくる納付書で指定の金融機関で納めます。口座振替にすると、便利で確実です。

第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの人とその配偶者、学生



*第2号被保険者

厚生年金、共済組合が必要な額だけ拠出金としてまとめて支払っています。

*第3号被保険者
配偶者の加入している年金制度がまとめて支払っているため、個別に納める必要はありません。

第2号被保険者

厚生年金保険加入者
共済組合員
船員



定額保険料
(平成15年度)
13,300円

付加保険料
400円

第3号被保険者

第2号被保険者(厚生年金や共済組合の被保険者)に扶養されている配偶者



■保険料の納付は

口座振替が便利です

指定の口座から自動的に引き落とされ、納付のためにその都度金融機関に行く手間が省けます。納め忘れることもないので安心です。

■前納するとお得です

一定期間分の保険料をまとめて納めることを前納といいます。前納にすると、納め忘れの心配もなく、割引が適用されます。

毎月納めると1年間で
13,300円×12箇月
= 159,600円
でも、1年分まとめて納めると
156,770円

前納は、
2,830円のお得

※平成15年度の割引金額です。

1日年金相談所開設

日頃、厚生年金、国民年金について相談したいが、岡谷社会保険事務所まで行くのが大変、という方などのために富士見町において、1日年金相談所を開設します。

相談を希望される方はお気軽にお出かけください。

▽日時

平成16年1月23日(金)

▽場所

富士見町保健センター

▽持ち物

年金手帳

(基礎年金番号通知書)

年金証書

(年金を受けている方)

印鑑

相談には、岡谷社会保険事務所の専門担当職員があたります。
ご不明の点やご意見は住民課国保年金係までお寄せください。

国民年金に関する

お問い合わせは

住民課国保年金係まで

☎ 62・9111

(有) 9111